

ガバナンスに関する方針・考え方

日産は、人々の生活を豊かにするため、信頼される企業として、独自性に溢れ、革新的なクルマやサービスを創造し、その目に見える優れた価値をすべてのステークホルダーに提供すべく、コーポレートガバナンス*1の向上を経営に関する最重要課題のひとつとして取り組んでいます。気候変動に伴うリスクと機会への対応をはじめ、社会からの要請や社会的責任を常に意識しながら事業活動を展開し、事業の持続的な成長とともに持続可能な社会の発展に貢献していきます。

また、日産が持続可能な企業であるためには、高い倫理観と透明性、また強固な基盤を備えた体制が不可欠です。

そしてその取り組みを主体的に情報開示することが求められています。日産の事業はグローバルに拡大し、各地域で多様なステークホルダーと活動していますが、すべてのステークホルダーから信頼され続ける企業であるためには、すべての従業員が高い倫理観を持ってコンプライアンス（法令遵守）を実践しなければなりません。日産では2001年に「日産グローバル行動規範」*2を定めて、日産グループ全社で徹底しています。

内部統制システムの基本理念

日産は、優れた価値をすべてのステークホルダーに提供することを目指し、その基盤となる健全なガバナンス体制を構築すべく、さまざまな取り組みを行っています。この基本理念のもと、取締役会では、会社法に定める内部統制システム*3およびその基本方針を決議しました。取締役会はその責任において、体制と方針の実行状況を継続的に注視するとともに、必要に応じて変更・改善を行っています。2007年に設立された内部統制委員会の議長はCEOが務め、取締役会の監督下に置かれます。すべての執行役、執行役員およびその統括下の各部署、また関連会社は、議長の指揮下で連携し合い、内部統制システムのさらなる改善に努めます。

内部統制システムに関する詳細は以下をご参照ください。

[内部統制システム](#)

*1 「コーポレートガバナンスガイドライン」はこちらをご参照ください。 https://www.nissan-global.com/JP/SUSTAINABILITY/GOVERNANCE/ASSETS/PDF/Guidelines_JP.pdf

*2 「日産グローバル行動規範」はこちらをご参照ください。 https://www.nissan-global.com/JP/SUSTAINABILITY/LIBRARY/ASSETS/PDF/NISSAN_GCC_J.pdf

*3 内部統制システムに関する詳細は2025年度有価証券報告書(P56-60)をご参照ください。 https://www.nissan-global.com/JP/IR/FINANCIAL_RESULTS/ASSETS/FR/2025/PDF/fr2025.pdf#page=59

コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンスの方針・考え方

日産は、2018年に発生した元経営者らによる不正行為を踏まえ、過度な権限集中を避け、ガバナンスの透明性を高めるために、指名委員会等設置会社を選択しました。

明確な形で執行と監督・監査を分離し、意思決定の透明性を図るとともに、迅速かつフレキシブルな業務執行を実行し、内部統制、コンプライアンスならびにリスク管理体制の実効性を担保しています。

取締役会では、各委員会も含め社外取締役が過半数を占めており、報酬委員会は社外取締役のみで構成されています。さらに、取締役会議長と各委員会の委員長は独立社外取締役が務めています。

コーポレートガバナンスの体制

日産はすべてのステークホルダーに対して明確な経営目標や経営方針を公表し、その達成状況や実績を速やかに高い透明性を持って開示しています。さまざまなモニタリングシステムを活用しながら経営の健全性を維持するガバナンスの体制を構築するとともに、事業目標の達成に影響を及ぼす社内外のリスクを適切に評価し、管理しています。

日産は厳しい経営環境に対応するため、コスト構造の改善、市場・商品戦略の再定義、パートナーシップの強化を

柱とした経営再建計画「Re:Nissan」を推進しています。Re:Nissanの推進を通じ、経営の健全性と実行力を支える統制・意思決定の基盤を強化し、再建の先にある次の成長と価値創造の方向性として、長期ビジョン「モビリティの知能化で、毎日を新たな体験に」を実現すべく、透明性のあるガバナンスを強化してまいります。

取締役会について

当社の取締役会は、独立性を有する社外取締役（独立社外取締役）がけん引し、多様な視点を持って経営の基本方針を決定するとともに、執行役などの職務執行を監督する役割を担っています。

当社はサステナビリティ・リスク管理・内部統制／コンプライアンスを当社の経営に影響を及ぼす重要事項と位置づけ、以下の関連する方針・体制に則り、その取り組みを取締役に伝達するプロセスを構築・運用しています。

また、2025年度の実績報告においては、以下の報告がなされ、そのうち重大な懸念事項として、下請法および独禁法に基づく関係省庁からの要請への対応に関する報告がなされました。取締役会に関する詳細は以下をご参照ください。

[体制](#)

[メンバー](#)

[取締役独立性基準](#)

[活動情報](#)

サステナビリティ

方針・体制

・コーポレートガバナンスガイドライン*1

第3章 ステークホルダーとの適切な協働

取締役会での報告事項

・サステナビリティ関連報告 2回

リスク管理

方針・体制

・コーポレートリスクマネジメント体制*2

・コーポレートリスクの年間管理プロセス*2

取締役会での報告事項

・コーポレートリスクマネジメント報告 1回

内部統制／コンプライアンス

方針・体制

・コーポレートガバナンスガイドライン*1

第1章 総則 第2条4

・コーポレートガバナンス報告書*3

IV-1 内部統制システム

・内部統制システム*4

・コンプライアンスシステム*5

取締役会での報告事項

・内部統制報告 2回

・監査委員会報告 2回

・コーポレートガバナンス報告書承認 1回

*1 「コーポレートガバナンスガイドライン」はこちらをご参照ください。 https://www.nissan-global.com/JP/SUSTAINABILITY/GOVERNANCE/ASSETS/PDF/Guidelines_JP.pdf

*2 コーポレートリスクのマネジメント体制・年間管理プロセスに関する詳細はこちらをご参照ください。 https://www.nissan-global.com/JP/COMPANY/GOVERNANCE/RISK_MANAGEMENT/

*3 「コーポレートガバナンス報告書」はこちらをご参照ください。 https://www.nissan-global.com/JP/SUSTAINABILITY/GOVERNANCE/ASSETS/PDF/g_report.pdf

*4 内部統制システムに関する詳細はこちらをご参照ください。 <https://www.nissan-global.com/JP/COMPANY/GOVERNANCE/>

*5 コンプライアンスシステムに関する詳細はこちらをご参照ください。 >>>P109

取締役スキルマトリックス

取締役のスキルマトリックスは以下の通りです。

取締役スキルマトリックス(2026年7月1日時点)

		グローバル マネジメント	企業戦略	自動車業界	法務／ リスクマネジメント	財務／会計	ESG	製品／技術	セールス／ マーケティング	デジタルトランス フォーメーション
1	小路 明善 Akiyoshi Koji	○	○		○	○	○		○	
2	ベルナール デルマス Bernard Delmas	○	○	○			○	○	○	
3	アンドリュー ハウス Andrew House	○	○			○	○	○	○	○
4	得能 摩利子 Mariko Tokuno	○	○		○	○	○		○	
5	ブレンダ ハーヴィー Brenda Harvey	○	○				○	○	○	○
6	真保 順一 Junichi Shinbo	○	○		○	○	○			○
7	ジョイ グリーンウェイ Joy M. Greenway	○	○	○	○	○	○	○		
8	ヴァレリー ランドン Valerie Landon	○	○		○	○	○			
9	ティモシー ライアン Timothy Ryan	○	○		○	○	○			
10	イヴァン エスピノーサ Ivan Espinosa	○	○	○			○	○	○	○
11	赤石 永一 Eiichi Akashi	○	○	○			○	○		○

各委員会について

指名委員会

指名委員会では、株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案の内容の決定、取締役会に提案する代表執行役の選定および解職に関する議案の内容の決定、および社長兼最高経営責任者の後継者計画の内容の策定および年次の検証を行う権限を有しています。

報酬委員会

報酬委員会は、法定の権限である取締役および執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針、ならびに取締役および執行役の個人別の報酬などの内容を決定する権限を有しています。^{*1*2}

監査委員会

監査委員会では、内部統制システムの構築・運用状況を含む業務執行の監査の一環として、年度監査計画に従って、また、必要に応じて、執行役、執行役員および使用人から、当社およびグループ会社の業務執行に関する報告を受けています。

各委員会に関する詳細は以下をご参照ください。

[事業報告](#)

[ガバナンスデータ](#)

執行役の体制

執行役は、取締役会決議により委任された業務の執行を決定するとともに、その執行を担っています。また、会社の重要事項や日常的な業務執行に関する事項について審議し議論する会議体を設置するとともに、効率的かつ機動的な経営を行うために、業務執行については明確な形で執行役員および従業員に権限を委譲しています。^{*3}

監査の体制

日産では、社外取締役、監査委員会、内部監査部門および外部の会計監査人が連携することで、内部統制システムの実効性をさらに向上させています。社外取締役は、独立性を有するため取締役会をけん引し、取締役会において経営の基本方針を決定するとともに、取締役、執行役などの職務の執行を監督します。また、監査委員会は内部監査部門を管轄し、内部監査部門に対して監査に関する指示を行い、内部監査部門は、継続的に職務の執行状況および発見事項などを報告しています。会計監査人からも同様に報告を受けるとともに、監査の品質管理体制について詳細な説明を受け、その妥当性を確認しています。

内部監査に関する詳細は以下をご参照ください。

[有価証券報告書](#)

[コーポレートガバナンス報告書](#)

^{*1} 報酬制度の評価指標は2025年度有価証券報告書(P74-81)役員の報酬等をご参照ください。 https://www.nissan-global.com/JP/IR/FINANCIAL_RESULTS/ASSETS/FR/2025/PDF/fr2025.pdf#page=77

^{*2} 経営層の役割と評価はこちらをご参照ください。 [>>>P010](#)

^{*3} 各執行役に関する詳細はこちらをご参照ください。 <https://www.nissan-global.com/JP/COMPANY/PROFILE/EXECUTIVE/EO/>

利益相反の回避

取締役および執行役と会社の利益が相反する取引については、事前に取締役会の承認を得ること、および取引後に当該取引に関する重要な事実を取締役会に報告することを取締役会規則に規定しています。2019年には取締役利益相反解消指針を制定(2023年に改定)、取締役と会社との利益相反とは何かを定義し、年に一度の利益相反アンケートを実施するなど、取締役に對し利益相反または潜在的な利益相反を報告する義務を課すとともに取締役の利益相反を解決するプロセスなどを規定しています。さらに、2022年3月にグローバル利益相反規程が施行され、すべての役員および従業員に適用されています。

取締役利益相反解消指針の3つの柱

「取締役利益相反解消指針」の3つの柱

報告義務

各取締役は、以下2つの継続的な義務を負う：

- i 特定の利益相反が新たに生じたこと、またはその可能性を認識した際に、直ちにこれを報告する義務
- ii 取締役会または委員会に関連して提供を受けた資料により特定の利益相反を認識した場合、当該会議に先立ちこれを報告する義務

特定利益相反の確認

取締役会および各委員会の議案において、特定の取締役に利益相反の可能性が検出された場合、取締役会および各委員会の事務局が、当該議案が特定利益相反を有するかどうかを検討し、その解消のために必要な対応について各会議体の議長と確認を行う。なお、確認にあたり、必要に応じて、中立・公平な外部法律事務所の意見を求めることとしている。

特定利益相反解消手続きおよび管理

特定利益相反を解消するための手続きは以下を含む：

- i 特定利益相反が取締役において確認された場合、各会議体の議長が会議開催前に当該取締役に確認の結果を報告する。
- ii 報告を受けた取締役は、当該議案に関する資料の受領ならびに審議および決議への参加はしない。
- iii 確認された特定利益相反はデータベースにて管理する。

リスクマネジメント

リスクマネジメントの方針・考え方

日産では、「グローバルリスク管理規程」にて、リスクを「日産グループのコーポレートパーパス、戦略、および事業目的の達成を阻害する事象又は状況」と定義し、日産グループ全体で活動を推進しています。リスクをいち早く察知し、影響度の大きさや発生の可能性を評価して、必要な対策を検討・実行することにより、リスクが発生する確率や頻度の低減、万一発生した場合の損失の最小化に務めるとともに、リスクの大きさに応じた適切な管理がなされているのかを確認しています。

リスクマネジメントに関する詳細は以下をご参照ください。

[🔗 リスクマネジメント](#)

プライバシー&データ保護

情報セキュリティの方針・考え方

日産では、情報セキュリティ全般に対する取り組みの基本方針である「情報セキュリティポリシー」をグローバルに展開しています。当社は、ISO/IEC 27001ガイドラインに沿って情報の機密性、完全性および可用性を維持するよう努めています。情報漏えい、誤った情報の公開、または情報が利用できなくなる状況を防止し、これにより引き起こされる事業運営への悪影響、法令違反の可能性などを防止するため、これらの対策を「情報セキュリティポリシー」に定めています。

情報セキュリティのマネジメント

情報セキュリティ委員会のもと、PDCAを回した対策を図っています。グローバルで発生する社内外の情報漏えい事案については随時捕捉し、タイムリーに情報セキュリティの強化を実施することにより、確実に対応しています。情報セキュリティ委員会は、重大なセキュリティインシデントに迅速に対応しています。

情報セキュリティの実績

「情報セキュリティポリシー」の遵守を徹底するため、定期的

に社内教育プログラムを実施し、周知・定着を図っています。2025年度には、グローバルガバナンスを強化するために、情報セキュリティ成熟度評価を実施し、全社および部門別のトレーニングなど、さまざまな訓練を実施しました。また、定期的にポリシーとプロセスの見直し・改訂を行っています。

自動車のサイバーセキュリティ

自動車のサイバーセキュリティリスクに対処するため、国連法規(UN-R155^{*1})および規格(ISO/SAE 21434^{*2})に準拠した開発・生産、監視体制の整備・運用を行い、お客さまの個人情報の保護と車載電子システム・コネクテッドカーサービスの安全な提供に努めています。また、日米のAuto-ISAC^{*3}などの業界団体への参画を通じて最新動向を収集し、セキュリティ強化を図っています。

データプライバシーの方針・考え方

日産は、個人情報の保護に関する法律を遵守し、個人情報を適正に扱うことが責務であると認識し、お客さまに関するデータを含む個人情報の利用において、グローバルで一貫したアプローチを適用するために、「グローバルデータプライバシーポリシー」^{*4}を策定しました。この方針は、個人情報の

取り扱いが一貫性をもって行われ、日産のすべての事業所で重要な責務として扱われていることを保証するものです。このポリシーは、プライバシーに関する日産の基本的なコミットメントについて規定しています。

データプライバシーのマネジメント

日産は、個人データの扱いについて、社内のガバナンス体制およびルール、手続きを整備しています。グローバルのガバナンスとして、地域別のデータプライバシーリーダーがエシックス&コンプライアンス室と連携して調整し、各地域のコンプライアンスオフィサーを通じて、最終的にグローバルコンプライアンス委員会に報告する体制になっています。日産グループでは、定められたこれらのプロセスの実行を徹底しています。

データプライバシーの実績

日産のプライバシーチームは、プロセスの改善を進めています。具体的には、個人データを扱う日産の部門が、データプライバシーの管理体制を導入するにあたり、サポートしています。

^{*1} 国連の定めた自動車のサイバーセキュリティに関する規約

^{*2} 自動車のライフサイクル全体にわたるサイバーセキュリティの要件・実施方法を示す国際標準

^{*3} Automotive Information Sharing & Analysis Center の略で、自動車業界のサイバーセキュリティ情報を共有し、対応策・技術向上を協力して行う組織

^{*4} 「グローバルデータプライバシーポリシー」の詳細はこちらをご参照ください。 https://www.nissan-global.com/JP/SUSTAINABILITY/LIBRARY/ASSETS/PDF/Data_Privacy_j.pdf

コンプライアンス

日産においては、すべての従業員が高い倫理基準に従って誠実に行動することが大切であるため、エシックス&コンプライアンス室を設置し、世界の各拠点にコンプライアンス施策を推進する担当部署と責任者を配置して、倫理とコンプライアンス意識の醸成に努めています。

エシックス&コンプライアンス室は、「日産グローバル行動規範」をはじめとする各種ポリシーの管理に加え、リスク評価・モニタリング、内部通報制度などのプログラムを運営しています。また、日産エシックス・デー（企業倫理の日）などの企業文化醸成に向けた取り組みも推進しています。

日産は、関係会社および販売会社を含むすべての日産グループ企業に対しても、同等の倫理基準を求め、同水準のコンプライアンス・ガバナンスおよびプログラムを適用しています。

ビジネス倫理の方針・考え方

日産グローバル行動規範

「日産グローバル行動規範」*1は、日産がすべての事業所において法令を遵守し、公正かつ誠実に事業活動を行うための基本原則です。日産グループで働くすべての従業員に適用されており、従業員一人ひとりにこの行動規範の原則をしっかりとし、実践していく責任があります。

「日産グローバル行動規範」は2001年の制定以降、社会や事業環境の変化を踏まえ、少なくとも3年に1回の頻度で改定の検討を行い、継続的な見直しを実施しています。

2024年には、体裁を新たに「日産グローバル行動規範」の冊子*2を16言語で発行し、グローバルな展開活動により、世界中の従業員に行動規範を理解し遵守する重要性をあらためて伝えました。

また、経営層およびすべての直接・間接従業員を対象に、「日産グローバル行動規範」に関する年次研修を必須として実施しています。研修は、e-ラーニング、動画、配布資料など、受講者に応じた多様な形式で、多言語に対応して提供しています。研修内容は毎年見直しを行い、実務に即した具体的事例や倫理的な課題を題材とすることで、理解を促進しています。

2025年度の受講完了率は98.3%となり、その結果は内部統制委員会、監査委員会ならびに取締役会に毎年報告しています。

コンプライアンス体制

CEOが議長を務める「グローバルコンプライアンス委員会」を年2回開催し、グローバルコンプライアンス計画の審議や年次プログラムの検証、コンプライアンス案件についての議論を行い、その結果を経営会議および監査委員会に報告します。

さらに「グローバルコンプライアンス委員会」の統括のもと、リージョナルコンプライアンス委員会*3を地域ごとに設置し

て、コンプライアンス違反行為や非倫理的行為を未然に防ぐグローバルな体制を構築。グローバル本社と各地域・拠点は連携しながらコンプライアンスの周知徹底とコンプライアンス違反行為の未然防止活動に取り組んでおり、従業員が行動規範や法令に違反・抵触した場合、適切な懲戒処分を行うためのプロセスが設定されています。

また、エシックス&コンプライアンス室は、コンプライアンス管理を徹底するため、日本/アセアン、中国、米州、AMIEO（アフリカ/中東/インド/ヨーロッパ/オセアニア）地域に独立した専任のコンプライアンスオフィサーを選任しています。

加えて、自動車製造会社にとって認証業務における法令遵守の徹底はコストや日程に優先する最重要事項であり、チーフテクノロジー オフィサーが認証業務責任者を務めています。

倫理とコンプライアンスの文化

2025年に社内の倫理と法令遵守意識のさらなる向上を目的として、第6回日産エシックス・デー（企業倫理の日）をグローバルで開催しました。今回は、経営再建計画「Re:Nissan」の初年度という重要な節目であることを踏まえ、前年度のグローバル従業員サーベイおよび同イベントのアンケート結果を反映し、「他者への尊重、困難を乗り越える力（Respect & Resilience）一人に誠実に、共に未来を切り拓く」というテーマを設定しました。

*1 「日産グローバル行動規範」はこちらをご参照ください。 https://www.nissan-global.com/JP/SUSTAINABILITY/LIBRARY/ASSETS/PDF/NISSAN_GCC_J.pdf

*2 「日産グローバル行動規範」の冊子はこちらをご参照ください。 https://www.nissan-global.com/JP/COMPANY/ASSETS/PDF/Nissan_Booklet_External_JA.pdf

*3 リージョナルコンプライアンス委員会はローカルレベルのコンプライアンス委員会を適切に監督しています。

目次	Corporate direction	環境	社会性	ガバナンス	110
ガバナンスに関する方針・考え方	コーポレートガバナンス	リスクマネジメント	プライバシー&データ保護	<u>コンプライアンス</u>	

経営陣からメッセージを発信するとともに、あらゆる階層の従業員がこのテーマについて対話を行い、組織としての姿勢を再確認しました。

倫理と誠実さの重要性を強化するためのもう一つの取り組みとして、倫理的文化に関する管理職向けガイドを提供しています。管理職は、日産の誠実さへのコミットメントを強化し、「日産グローバル行動規範」やその他の社内ポリシー、価値観、適用法令を遵守して行動する事で、従業員に模範を示すことが求められます。さらに、同僚にガイダンスとサポートを提供し、チームにとって健全で倫理的な職場環境を整える責任もあります。本ガイドには、リーダーとしての重要な役割および倫理的リーダーシップを向上させるための実践的なヒントと注意事項を記載しています。

ビジネス倫理のマネジメント

コンプライアンスリスク管理

日産では、日本国内車両製造工場での完成検査における不適切な取り扱い^{*1}が2017年に発覚した事を受け、各種法令遵守を強化するためコンプライアンスリスクチェックとモニタリングを実施しました。さらに、2021年度からは、エシックス&コンプライアンス室が、グローバルで日産グループ全体を対象としたコンプライアンスリスク評価(CRA)を導入・実施しています。

CRAでは、贈収賄防止、公正な競争／独占禁止、データプライバシーなどを含む15のリスクカテゴリーを設定し、各カテ

ゴリーにおいて想定されるリスクの大きさや、それに対応する管理体制の有効性を評価する仕組みを構築しています。これらの評価結果に基づき、必要に応じてモニタリングを行い、リスク低減に向けた是正計画を策定・実行しています。また、第三者に関するリスクについては、「グローバルサードパーティ・コンプライアンスリスク管理ポリシー」および関連プログラムを整備し、取引先に起因するコンプライアンスリスクへの対応を進めています。このプログラムのもと、エシックス&コンプライアンス室と各事業部門が連携し、サプライヤー、請負業者、代理店、販売代理店などの第三者に関する贈収賄、人権、環境などのリスクについてモニタリングを行っています。

2024年3月の公正取引委員会からの勧告を受け、さまざまな改善・是正の取り組みを進め、2025年3月に改善報告書を提出しました。^{*2}

具体的には、割戻金の運用廃止に加え、取引先からの問い合わせや通報を受け付ける社外窓口(ホットライン)の開設のほか、取引先からの声を積極的に拾い上げ、課題の改善や是正につなげる取り組みを実施しています。

さらに、2024年には購買部門内にコンプライアンス専門組織を設置し、2025年4月以降は、同組織を「製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律(通称：取適法)」および関連法規制のための法令所管部署として拡充し、全社的な遵法管理体制を一層強化しています。日産は、全社一丸となって公正な取引を進めてまいります。^{*3}

腐敗防止の徹底

日産は、個人・組織にかかわらず、いかなる腐敗行為も容認しません。

この方針のもと、日産は「グローバル贈収賄防止、贈答品・接待ポリシー」^{*4}「グローバル利益相反規程」「グローバル内部者取引防止管理規程」「グローバル・マネーロンダリング対策ポリシー」など、贈収賄防止および関連分野に関する各種グローバル方針を整備しています。

また、関連法令の理解にとどまらず、贈収賄の基本的な考え方、想定される利益相反の事例、リスクの高い領域や注意すべき兆候について、業務上のケーススタディを通じて学ば研修を実施しています。

これらの方針および教育を通じて、日産は従業員の意識向上を図り、違反行為の未然防止に取り組んでいます。

安全保障に関する輸出管理

日産は、国家および国際間の平和と安全の維持に貢献するため、日本や地域の安全保障に関する輸出規制法令の遵守を徹底しており、規制対象となる貨物やソフトウェア、技術について、テロ、産業スパイ、人権侵害者などの懸念活動への拡散防止を図っています。

日産の輸出管理プログラムは、輸出管理担当役員のもと、グローバルディレクターとリージョナルマネージャーからなる輸出管理事務局により運用されています。当事務局は各事業部門と密接に連携し、安全保障輸出管理を確実に実施するため

^{*1} 国内車両製造工場における完成検査に係る不適切な取り扱いの再発防止取り組みの詳細は2025年度有価証券報告書(P29)をご参照ください。 https://www.nissan-global.com/JP/IR/FINANCIAL_RESULTS/ASSETS/FR/2025/PDF/fr2025.pdf#page=32

^{*2} 詳細はこちらをご参照ください。 <https://global.nissannews.com/ja-JP/releases/250313-00-j>

^{*3} 取適法に関する購買部門での取り組みについての詳細はこちらをご参照ください。 >>>P075

^{*4} 「グローバル贈収賄防止、贈答品・接待ポリシー」はこちらをご参照ください。 https://www.nissan-global.com/JP/SUSTAINABILITY/LIBRARY/ASSETS/PDF/Anti-Bribery_GH_j.pdf

目次	Corporate direction	環境	社会性	ガバナンス	111
ガバナンスに関する方針・考え方	コーポレートガバナンス	リスクマネジメント	プライバシー&データ保護	<u>コンプライアンス</u>	

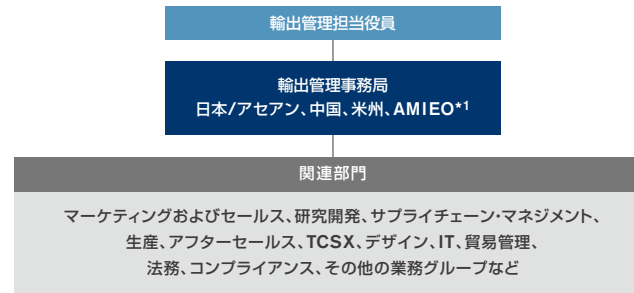
に業務プロセスの構築、維持、モニタリングを行っています。
日産のグローバル輸出管理法令遵守ポリシーは、日産グループ全体に共通する枠組みとして、ガバナンス体制や、役割、責任を明確に定め、各グループ会社は、各社のリスク特性に応じたプロセスを整備しています。日産は、規制動向の変化に迅速に対応しています。

今年度は、急速に変化する各国規制への対応、米州およびAMIEO*1地域における事務局ネットワークの拡充、デジタル化によるプロセス強化などに重点的に取り組んでいます。

また、従業員のコンプライアンス意識をさらに高めるため、輸出管理および制裁に関する研修プログラムを作成し、従業員向けのグローバル研修システムにて展開しました。電動化や自動運転、コネクテッドカーなどの先進技術に対応する輸出管理についても、日本、米国、欧州をはじめとする各地域で引き続き進めています。

日産は、製品開発・設計段階から輸出管理の視点を組み込むことで、全社的なコンプライアンスのさらなる強化を図っています。さらに、各地域における規制対象品目やソフトウェア、技術の情報を毎年集約し、共有することで、事業全体における一貫した輸出管理の運用を可能としています。

輸出管理に関するグローバル組織図



税への取り組み

日産は、「日産グローバル行動規範」に沿って、日産グループが事業を行うすべての国の法令だけではなく、国際的な租税条約および税関連の財務報告ルールを遵守しています。グローバルに適切かつコンプライアンスを確保した事業運営を支えるため、日産は文書化された税務方針を策定し、グローバルウェブサイト上で公開しています。*2

国内規則と国際規則（OECD国別報告など）、オーストラリアや英国*3など、その国独自の透明性に関する要件も含め、すべての税の開示要件を一貫して満たしています。

日産の税務部門は、他の部門と連携し、また支援することで、業務上および戦略的な意思決定において税務上の影響が適切に評価され、タイムリーに対処されるように努めています。正式な権限委譲プロセスを通じて、税務部門は重要な事業上の意思決定を税務の観点から検証し、税務戦略とより広範な事業目標が一貫性をもち、かつタイムリーに整合するようにしています。

日産はグループ内企業間取引においては、OECDによって策定された国際的に確立された基準を適用しています。企業間取引は独立企業間価格で行い、日産の企業間であっても、独立企業間として取引します。

日産は税務執行に透明性を持たせ、事業を行う国の管轄内で地域や国際的な税法に沿って適切な納税を行い、税務関連の利子や法令違反による罰金の支払いを回避します。日産のビジネスは実際に事業を行う企業の統合で成り立っており、日産は租税回避を目的とした取引や、事業方針に沿わない取引には一切関与していません。

日産の税務戦略と税務方針は、CFOが審査および承認します。グローバル税務責任者はCFOを通じて、税務リスクおよびリスク管理ツール、グループの税務戦略に関する情報を毎年取締役会で報告しています。

CFOは日産グループの税務ガバナンスに責任を負っています。日産の財務報告書（税務報告を含む）は、独立した会計監査人が監査しています。*4

税務管理

日産は、各国および各地域、グローバルレベルで設けられている権限移譲プロセスを通じて、経営上の意思決定を税務執行の観点から一貫して検証することにより、日産はグループ内の税務リスクを効果的に管理しています。

日産は、調査項目に関する税務処理について税務当局と合意に達することで、税務調査の終了を目指しています。税務当局と合意に至らない場合、日産は、訴訟提起など税務ポジ

*1 AMIEO（アフリカ/中東/インド/ヨーロッパ/オセアニア）

*2 「税務ガバナンスポリシー」はこちらをご参照ください。 https://www.nissan-global.com/JP/SUSTAINABILITY/LIBRARY/ASSETS/PDF/Tax_Governance_Policy_j.pdf

*3 日産の英国での税務戦略（英語のみ）はこちらをご参照ください。 <https://www.nissan.co.uk/legal/nissan-uk-tax-strategy.html>

*4 2025年度有価証券報告書（P179,182,184）の独立監査人の監査報告書、内部統制報告書、確認書をご参照ください。 https://www.nissan-global.com/JP/IR/FINANCIAL_RESULTS/FR/2025/PDF/fr2025.pdf#page=182

ションを守るために必要な措置を講じます。

日産は、税務リスクを明確にし、管理するためのさまざまな対策を講じています。例えば、税務部門はグループで進行中の監査、不確実な税務ポジションおよび将来の税務リスクとなり得るトピック（新しい税務規則や税務当局による既存の規則とは一貫性がない適用など）のリストを含むグローバルなデータベースを維持しています。これには、直接税と間接税の両方の潜在的な税務リスクが含まれています。これらのリスク項目は、内容を詳細に記録するとともにリスク評価を行っています。必要に応じて報告書を作成し、重要なリスク項目やリスク評価結果については、四半期ごとにグローバルの経営陣と協議しています。

具体的には、法人税に関して、国際財務報告解釈指針委員会第23号(IFRIC 23)の要求に従い、各国、各地域、およびグローバルレベルでの不明瞭な税務ポジション(Uncertainty Tax Position)を確認するプロセスを設けています。日産では2019年度初めよりIFRIC 23を適用しています。

移転価格に関しては、日産の税務部門が内部手順を有しており、移転価格リスクの特定、評価、軽減のための管理を行い、またリスク動向を監視のうえ、重大化した場合にはすべてのステークホルダーに報告をしています。

税務戦略の遵守に対する責任はグローバル税務責任者が担い、税務機能はCFOのコーポレート・ガバナンスのもとで運営されています。税務ガバナンスおよび管理体制は、税務部門、コンプライアンス部門、内部監査部門によって定期的に各国、各地域、およびグローバルレベルで評価されています。コンプライアンス部門(各国、各地域、およびグローバルレベル)は、ポリシーがどのように運用され、またビジネスに即しているかを税務部門と確認します。

監査委員会は、日産のコーポレートガバナンスシステムの一環として、会計年度ごとに重点監査項目を設定しています。監査委員会のもとで内部監査の専門部門がグループ会社の業務、プロセス、税務方針を含む方針全般、法律、その他の関連事項の遵守状況を定期的に監査しています。

内部統制およびリスク管理に関する活動状況は、定期的に取締役会へ報告しています。

日産では、違法行為や非倫理的行為を目撃した場合や、疑念が生じた場合に、従業員が報告できるように、SpeakUpという内部通報制度を用意しています。SpeakUpは税務関連の違反の可能性を経営陣へ提起する手段となっています。

ステークホルダーの関与と税務に関する懸念

日産は、各国の税務当局をはじめ、他の公的機関や業界団体と、直接的・間接的に問わず長期的でオープンかつ建設的な関係を構築し、維持することを目指します。

定期的な会合やパートナーシップ・プログラムを通じて税務当局との関係を築いています。必要に応じて事前裁定や企業内取引における移転価格の正当性を確保しながら、移転価格事前確認(APA)を利用し、税務当局と継続的にコミュニケーションをとっています。

日産は、政策立案者と定期的に関わり、事業実態を反映した健全な税務政策の原則に基づく税務規則および規制の策定を支援しています。

日産のIR部門は、グローバル税務部と連携してステークホルダーからの税務関連の質問に対応しています。税務部門はこれらの質問への回答に関して十分な情報を提供しています。

主要市場別の法人税

日産はグローバルに支払った法人税を主要市場ごとの国内外の内訳とともに開示しています。

法人税支払額(単位：億円)

	日本	米国	中国	メキシコ	その他地域	合計
2023年度	92*1	1,052	503	302	322*1	2,271*1
2024年度	401	609	538	398	404	2,350
2025年度	391	47	285	332	179	1,234

健全性を高める内部通報制度

日産では、全世界の従業員一人ひとりがコンプライアンスを確実に理解し、企業活動が正しく行われるよう、グローバルで統一した内部通報制度SpeakUpを導入しています。

SpeakUpは、倫理ホットラインを専門とする独立した第三者機関であるNAVEX Globalによって運営されています。従業員はこのシステムを使って意見や質問を会社へ伝えることが可能となり、業務や職場の改善につながっています。また、匿名かつ秘匿の双方向コミュニケーションはウェブサイトを通じ、約17言語で、24時間365日行うことができます。

SpeakUpの活用はポスター、イントラネット上のバナー、社内記事、毎年開催の「日産エシックス・デー(企業倫理の日)」など、さまざまな社内コミュニケーションを通じて従業員に伝えられています。

日産は、従業員に「日産グローバル行動規範」やその他の会社規則に対する違反を報告するように促すとともに、コンプライアンス制度の土台である「グローバル内部通報規程」に

*1 2023年度の法人税額に軽微な誤りがあったため、修正しています。

沿い、報復を禁ずる方針によって通報者を保護しています。内部監査部門はSpeakUpシステムを監査の対象としています。

2025年度には、グローバルで2,475件が報告されました。そのうち17%がコンプライアンス関連、66%が人事関連の報告でした。これらの数には271件の問い合わせが含まれており、「問い合わせ」が最も多いカテゴリーとなっています。問い合わせ以外で頻繁に報告された内容は、「職場での攻撃的または不適切なコミュニケーション」「ハラスメント(性別に

関連するもの以外)」「従業員間コミュニケーション、対人関係」に関するものでした。これらに対する措置は、手続きの是正から懲戒解雇におよぶまでさまざまです。

2024年には、従業員が安全で守られていると実感できることを目指し、新たな研修「声を上げる文化」が導入されました。このコースは、なぜ声を上げることがをためらうのか、声の力、そして日産での声を上げる文化の構築にどのように貢献できるかについて従業員が理解を深めることを目的としています。

グローバル内部通報制度(SpeakUp)のプロセス

